

# 青森県報

第二千六百五十号

平成十八年  
七月七日  
(金曜日)

## 目 次

### 公 告

特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告	(県民生活課) …… 一
右 同	(同) …… 一
右 同	(同) …… 一
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告	(同) …… 二
開発行為に関する工事の完了	(建築住宅課) …… 二
建設業者の許可の取消し	(十和田県土整備事務所) …… 三
出先機関	
青森県営農大学校の学生募集	(営農大) …… 三
監査委員	
包括外部監査の事務を補助する者の氏名等	(事務局) …… 四
平成十八年度行政書士試験の実施について	(総務学事課) …… 五

## 公

## 告

### 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成十八年六月二十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人大町街役場

三 代表者の氏名

佐藤 二郎

四 主たる事務所の所在地

五所川原市字大町一四の五

五 定款に記載された目的

この法人は、五所川原市の中心市街地を活性化するための各種事業を行うことにより、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

### 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成十八年六月二十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ふじ苑

三 代表者の氏名

古谷 藤雄

- 四 主たる事務所の所在地  
十和田市大字三本木字北平二〇九の三
- 五 定款に記載された目的

この法人は、心身に障害のある人たちに対して、地域生活を営む上で必要な就労支援、職業能力の開発など、社会参画の促進を総合的に支援することにより、すべての人が健やかに暮らせる社会を目指し、社会福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日  
平成十八年六月二十七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人生涯学習ネットあおもり
- 三 代表者の氏名  
藤井 洋一郎
- 四 主たる事務所の所在地  
青森市新町二丁目六の二五
- 五 定款に記載された目的

この法人は、長寿社会が進むなかで、自己実現をとまなう豊かな中高年世代を形成していくために、地域文化を身土不二としてとらえて学習する機会を多彩に展開し、同時に地域と年代を超えて結び合い、生活文化向上のための生涯学習の場を拡充することにより、青森県内の社会起業としてのコミュニティづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款

変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十八年七月七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日  
平成十八年六月二十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人スポーツ弘前
- 三 代表者の氏名  
清水 紀人
- 四 主たる事務所の所在地  
弘前市大字土手町一七八の五
- 五 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対し、社会や行政と連携、協働しながら、スポーツを通じた「まちづくりの推進」「子どもの健全育成」「スポーツ環境の整備に関する事業」を推進し、いつでも、どこでも、だれでもが、楽しくスポーツできる場や環境を築いていくことを目的とする。

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十八年七月七日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（丁区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
平川市柏木町広田一〇〇の一	平川市柏木町藤山二九の五 コーポ田中一〇二号 藤田 仁
三戸郡五戸町大字上市川字三方塚五、六の一、八、一一の一、一二、一五の	八戸市沼館二丁目一〇の一五 株式会社ブンメー

一、四八の六三、四八の八五、八五及び八六	十和田市東二十三番町一の一 有限会社大成土地
----------------------	---------------------------

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十八年七月七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 福島建設株式会社
- 二 代表者の氏名 福島 新一
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市西四番町三の五三
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一三）第三九二号
- 五 取消年月日 平成十八年六月二十日
- 六 取消しに係る建設業の許可 土木、とび・土工、管、ほ装、水道施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実 平成十八年六月四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

青森県営農大校告示第二号

平成十九年度青森県営農大校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満たない場合のみ実施することとする。

平成十八年七月七日

青森県営農大校長 岩 橋 博 幸

課 程	定 員
畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	七十名 (男女を問わない。)

- 一 修業年限 二年
- 二 募集人員
- 三 受験資格等
  - 1 推薦選考は、2の(一)及び次の各号のすべてに該当する者で、出身学校長の推薦を得た者
    - (一) 学校成績の評定平均値が三・五以上の者
    - (二) 卒業後、農業経営に従事する等地域の農業振興に尽くす意志が強く健康な者
  - 2 一般及び二次募集試験は、次の各号のいずれかに該当する者
    - (一) 農業に従事し、又は従事しようとする青年で学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は平成十九年三月三十一日までに卒業する見込みの者
    - (二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認める者
- 四 試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	平成十八年十二月五日 (火) 午前十一時	上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大校	小論文、面接、調査書等の関係書類
一般募集試験	平成十九年二月六日 (火) 午前九時十分	"	筆記試験「現代文、数学、生物、小論文」、面接
二次募集試験	平成十九年二月二十八日 (水) 午前九時十分	"	"

五 受験手続

試験等	提出書類	受付期間	提出先
推薦選考	一般募集試験の提出書類(第四項を除く。)に加え、出身学校長の推薦書(第二号様式)	平成十八年十一月八日(水)から同月十七日(金)まで	〒〇三九 二五九八(八) 上北郡七戸町字大沢四八の八 青森県営農高等学校
一般募集試験	一 入校願書(第一号様式、写真貼付) 二 受験票(本校所定のものの、写真貼付) 三 平成十八年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成十九年三月に卒業する見込みの者にあつては、知事が別に定める志願者調査書 四 前項に規定する以外の者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ロ 最終出身学校の成績証明書 ハ 健康診断書	平成十九年一月四日(木)から同月二十五日(木)まで	"
二次募集試験	"	平成十九年二月十五日(木)から同月二十一日(水)まで	"

六 合格者の発表

1 発表期日等

試験等	発表の期日
推薦選考	平成十八年十二月十八日(月)
一般募集試験	平成十九年二月十四日(水)
二次募集試験	平成十九年三月八日(木)

2 青森県個人情報保護条例第二十條第一項の規定に基づき、本人又はその法定代理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること)。

- (一) 開示する個人情報、科目別得点及び総合得点とする。
- (二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- (三) 開示場所は、青森県営農高等学校会議室とする。

七 授業料等

- 1 入校検定料 二千二百円
- 2 入校料 五千六百五十円
- 3 授業料 年額 十一万五千二百円
- 4 諸経費 年額 六十五万円
- 8 その他

この募集について不明な点がある時は、青森県営農高等学校教務課(電話〇一七六六二 三一一)に問い合わせること。

監 査 委 員

青森県監査委員告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十二第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成十八年七月七日

- 青森県監査委員 林 忠男
- 青森県監査委員 鶴賀 茂世
- 青森県監査委員 小比類巻雅明
- 青森県監査委員 阿部 広悦

一 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
清水涼子	東京都港区南青山四丁目九番二二号
倉成美納里	八戸市大字本徒士町三番地三
吉田柳一郎	むつ市小川町一丁目一九番七七号
宮下宗久	埼玉県越谷市南越谷一丁目五番五四号
西谷俊広	青森市勝田二丁目六番一八号
加藤聡	東京都足立区加賀一丁目一〇番一 一〇四号

一 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間  
平成十八年七月一日から平成十九年三月三十一日まで

雑報

平成18年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により別表に掲げる都道府県知事から財団法人行政書士研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

平成18年7月7日

財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 池ノ内 祐 司

- 1 試験期日 平成18年11月12日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所

試験地	試験場	所在地
北海道	北海学園大学 豊平校舎 函館市民会館 道北経済センタービル 釧路公立大学	北海道札幌市豊平区旭町4-1-40 北海道函館市湯川町1-32-1 北海道旭川市常盤通1丁目 北海道釧路市芦野4-1-1
青森県	青森中央学院大学	青森県青森市横内字神田12
岩手県	岩手医科大学 教養部	岩手県盛岡市本町通3-16-1
宮城県	東北電子専門学校	宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1
秋田県	秋田大学 手形キャンパス	秋田県秋田市手形学園町1-1
山形県	山形大学 小白川キャンパス	山形県山形市小白川町1-4-12
福島県	福島大学	福島県福島市金谷川1
茨城県	茨城大学	茨城県水戸市文京2-1-1
栃木県	宇都宮大学 峰キャンパス	栃木県宇都宮市峰町350
群馬県	高崎経済大学	群馬県高崎市上並榎町1300
埼玉県	立正大学 熊谷キャンパス 埼玉大学	埼玉県熊谷市万吉1700 埼玉県さいたま市桜区下大久保255
千葉県	日本大学理工学部 船橋キャンパス 神田外語大学	千葉県船橋市習志野台7-24-1 千葉県千葉市美浜区若葉1-4-1
東京都	慶應義塾大学 三田キャンパス 中央大学 後楽園キャンパス 早稲田大学 西早稲田キャンパス 明治大学 和泉キャンパス 早稲田大学理工学部 中央大学 多摩キャンパス	東京都港区三田2-15-45 東京都文京区春日1-13-27 東京都新宿区西早稲田1-6-1 東京都杉並区永福1-9-1 東京都新宿区大久保3-4-1 東京都八王子市東中野742-1
神奈川県	明治大学 生田キャンパス	神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1
新潟県	東海大学 湘南校舎 新潟大学 五十嵐キャンパス	神奈川県平塚市北金目1117 新潟県新潟市五十嵐2の町8050
富山県	富山大学	富山県富山市五福3190
石川県	石川医療技術専門学校	石川県金沢市堀川町29-5
福井県	福井大学 文京キャンパス	福井県福井市文京3-9-1
山梨県	山梨学院大学	山梨県甲府市酒折2-4-5

長野県	J A 長野県ビル	長野県長野市南長野北石堂町1177-3
	松本歯科大学	長野県塩尻市広丘郷原1780
	駒ヶ根商工会館	長野県駒ヶ根市上穂栄町3-1
岐阜県	岐阜大学	岐阜県岐阜市柳戸1-1
静岡県	静岡大学 静岡キャンパス	静岡県静岡市駿河区大谷836
愛知県	名城大学 天白校舎	愛知県名古屋市天白区塩釜口1-501
三重県	三重大学	三重県津市栗真町屋町1577
滋賀県	滋賀大学 彦根キャンパス	滋賀県彦根市馬場1-1-1
京都府	同志社大学 京田辺キャンパス	京都府京田辺市多々羅都谷1-3
大阪府	大阪産業大学	大阪府大東市中垣内3-1-1
	大阪成蹊大学	大阪府大阪市東淀川区相川3-10-62
兵庫県	甲南大学	兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1
	神戸学院大学	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬518
	兵庫県立大学 姫路書写キャンパス	兵庫県姫路市書写2167
奈良県	奈良産業大学	奈良県生駒郡三郷町立野北3-12-1
和歌山県	和歌山ビッグ愛 プラザホープ	和歌山県和歌山市手平2-1-2
	鳥取大学	和歌山県和歌山市北出島1-5-47
鳥取県	くにびきメッセ	鳥取県鳥取市湖山町南4-101
島根県	岡山県立大学	島根県松江市学園南1-2-1
岡山県	くらしき作陽大学	岡山県総社市窪木111
広島県	広島修道大学	岡山県倉敷市玉島長尾3515
	山口県セミナーパーク	広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1
山口県	徳島大学 常三島キャンパス	山口県山口市大字秋穂二島1062
徳島県	高松中央高等学校	徳島県徳島市南常三島町1-1
香川県	松山大学	香川県高松市松島町1-14-8
愛媛県	高知県立高知小津高等学校	愛媛県松山市文京町4-2
高知県	福岡工業大学	高知県高知市城北町1-14
福岡県	佐賀短期大学	福岡県福岡市東区和白東3-30-1
佐賀県		佐賀県佐賀市神園3-18-15

長崎県	長崎大学 文教キャンパス	長崎県長崎市文教町1-14
熊本県	熊本大学 黒髪北地区	熊本県熊本市黒髪2-39-1
大分県	大分大学 旦野原キャンパス	大分県大分市大字旦野原700
宮崎県	宮崎県立宮崎大宮高等学校	宮崎県宮崎市神宮東1-3-10
鹿児島県	かごしま県民交流センター	鹿児島県鹿児島市山下町14-50
	鹿児島大学水産学部	鹿児島県鹿児島市下荒田4-50-20
	鹿児島県大島支庁	鹿児島県奄美市名瀬永田町17-3
沖縄県	琉球大学 千原キャンパス	沖縄県中頭郡西原町字千原 1
	沖縄県宮古支庁	沖縄県宮古島市平良字西里1125
	沖縄県八重山支庁	沖縄県石垣市字真栄里438-1

## 3 試験の科目及び方法

## (1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法 (行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成18年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

\* 商法については、平成18年4月1日現在施行されている法令に関して出題しますが、会社法 (平成17年法律第86号) により実質的な改正が行われた部分については、原則出題しないものとします。

## (2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

\* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

## 4 受験手続

## (1) 郵送による受験申込み

- ア 受付期間 平成18年8月7日(月)から9月8日(金)まで
- イ 受付場所 (財)行政書士試験研究センター  
 受験願書と一緒に配付する封筒により配達記録郵便で郵送してください(あて先は印刷されています。)。9月8日の消印があるものまで受け付けます。
- ウ 提出書類 受験願書一式(配布場所については、おをご覧ください。)
- エ 受験手数料 7,000円  
 受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。
- オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期限及び配布場所  
 郵送期間  
 配布期間 平成18年8月7日(月)から8月31日(木)まで  
 郵送を希望する方は、140円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください。(8月31日必着のこと)  
 名称 (財)行政書士試験研究センター  
 住所 〒100-8779 東京中央郵便局留  
 窓口配布  
 配布期間 平成18年8月7日(月)から9月8日(金)まで  
 配布場所 (青森県、岩手県及び秋田県の場合)

試験地	配布場所	所在地	配布時間
青森県	青森県総務部総務学事課法規グループ	青森市長島1-1-1	8:30~17:15
	青森県行政書士会	青森市花園1-7-16	9:00~17:00
岩手県	岩手県地域振興部市町村課	盛岡市内丸10-1	
	岩手県庁舎内県民室	盛岡市内丸10-1	
	盛岡地方振興局企画総務部	盛岡市内丸11-1	

青森県	県南広域振興局花巻総合支局地域支援部	花巻市花城町1-41	8:30~17:15
	県南広域振興局北上総合支局地域支援部	北上市芳町2-8	
	県南広域振興局経営企画部	奥州市水沢区大手町1-2	
	県南広域振興局一関総合支局地域支援部	一関市竹山町7-5	
	県南広域振興局一関総合支局千厩県民センター	一関市千厩町千厩字北方85-2	
	大船渡地方振興局企画総務部	大船渡市猪川町字前田6-1	
	県南広域振興局花巻総合支局遠野県民センター	遠野市六日町1-22	
	釜石地方振興局企画総務部	釜石市新町6-50	
	宮古地方振興局企画総務部	宮古市五月町1-20	
	久慈地方振興局企画総務部	久慈市八日町1-1	
秋田県	二戸地方振興局企画総務部	二戸市石切所字荷渡52	9:00~17:00
	岩手県行政書士会	盛岡市菜園1-3-6 農林会館5階	
	秋田県知事公室総務課	秋田市山王4-1-1	
	秋田県鹿角地域振興局総務企画部	鹿角市花輪字六月田1	
秋田県	秋田県北秋田地域振興局総務企画部	北秋田市鷹巣字東中岱76-1	8:30~17:15
	秋田県北秋田地域振興局総務企画部大館地区総合事務所	大館市片山町3-14-5	

秋田県山本地域振興局総務企画部	能代市御指南町1-10	
秋田県秋田地域振興局総務企画部	秋田市山王4-1-2	
秋田県由利地域振興局総務企画部	由利本荘市水林366	
秋田県仙北地域振興局総務企画部	大仙市大曲上栄町13-62	
秋田県平鹿地域振興局総務企画部	横手市旭川1-3-41	
秋田県雄勝地域振興局総務企画部	湯沢市千石町2-1-10	
秋田県行政書士会	秋田市山王4-4-14 秋田県教育会館4階	9:00~17:00

注 土曜日及び日曜日は配布しません。

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

当センターのホームページ (http://gyosei-shiken.or.jp) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

イ 受験手数料の払込み

受験手数料 (7,000円) の払込みは、クレジットカード (申込者本人名義のものに限る。) による決済のみとなります。

利用できるクレジットカード

VISA・Master・UC

一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

平成18年8月7日 (月) から9月8日 (金) 午後5時まで

この出願システムは、9月8日 (金) 午後5時で終了します。接続中 (入力中) であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

最終日 (9月8日) は、大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

(3) 連絡先 (問い合わせ先)

(財)行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状況により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って必ず連絡先へご相談ください。平成18年度から、全盲等重度の視覚障害のある方にも対応できるよう点字試験を導入します。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日 時 平成19年1月29日 (月) 午前9時

(2) 方 法 (財)行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示 (掲示) します。

なお、公示後、受験者全員の合否通知書を郵送します。また、当センターホームページ (http://gyosei-shiken.or.jp) に合格者の受験番号を登載します。

別表 行政書士法第4条第1項の規定により(財)行政書士試験研究センターに試験事務を委任した都道府県知事

北海道知事	埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事
青森県知事	千葉県知事	静岡県知事	島根県知事	長崎県知事
岩手県知事	東京都知事	愛知県知事	岡山県知事	熊本県知事
宮城県知事	神奈川県知事	三重県知事	広島県知事	大分県知事
秋田県知事	新潟県知事	滋賀県知事	山口県知事	宮崎県知事
山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	
群馬県知事	長野県知事	和歌山県知事	福岡県知事	

(株)青森印刷 〒990-0001 青森市青森一丁目一番七号 青森県	(財)行政書士試験研究センター 〒100-0001 東京都千代田区千代田三丁目一番七号 東京府	毎週月・水・金曜日発行 定価小口1枚15円   紙
--	---	------------------------------